

# 竹原福祉だより

次回発行は11月5日です

## 共同募金特集号

第 244 号

令和 6 年 10 月 7 日発行

編集と発行

社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会

〒725-0026 竹原市中央三丁目13番5号「竹原市ふくしの駅」内

Tel(0846) 22-5131 / Fax(0846) 23-0084

メールアドレス: takeshaky@mx51.tiki.ne.jp



## 支える人も 支える募金



じぶんの町に、困っている人がいる。その人たちが一番必要としているもの、それは人のチカラです。  
手をとって、支えてくれる人の存在です。では、その活動資金は、どうしましょう。  
赤い羽根共同募金は、困っている人を「支える人を支える募金」。それが、赤い羽根の役割なのです。

# 赤い羽根共同募金



スマホからも  
募金できます！



市民のみなさまにおかれましては、「ともに助け合い、支えあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現する」という、共同募金の精神をご理解いただき、本市の地域福祉活動を支え、発展させるために引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そつした社会においては、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の住民や多様な主体が支えあい、地域、暮らし、生きがいをともに創っていく「地域共生社会」を実現させることが重要で、支えあいの仕組みは全国一律の制度としてではなく、市町村単位で地域にあつた仕組みを構築することが強く求められています。

家族構成や地域社会の変化等、人と人とのつながりの希薄化による社会的な孤独や孤立など、地域課題がますます複雑化・多様化しています。

赤い羽根共同募金運動は毎年10月1日から、全国において「じぶんの町を良くするしくみ」をメインスローガンに、「つながりをたやさない社会づくり」あなたはひとりじゃない」を共通の助成テーマに展開されます。本市では昨年度、市民の皆様から五三二万円余りのご寄付をいただきました。みなさまの温かいご支援に心から感謝申し上げます。



竹原市共同募金委員会

会長 今榮 敏彦

じぶんの町を  
良くする  
しくみ

# 赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に募金運動を展開しています。

## 戸別募金 500円の使いみち

45円

- ボランティア支援  
ボランティアグループへの助成等（配食活動・高齢者のつどいなど）

45円

- 高齢者福祉活動支援

25円

- 障害者福祉活動支援

55円

- 社会福祉協力校※に助成  
※竹原市内の小・中・高校  
福祉教育や地域との交流など



180円

- 広島県全地域の福祉活動  
災害ボランティア支援  
盲導犬の育成  
作業所の運営助成  
車椅子などの移動車両  
福祉機器  
福祉施設の施設整備 など

70円

- 地区社協以外の地域福祉活動支援

80円

- 地区社会福祉協議会（19団体）への助成



街頭募金

職域募金

法人募金

学校募金

戸別募金

イベント募金

いろいろな募金方法があります。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

## 10箇所のまちがい探し



答えは4Pにあります



# 共同募金 こんなことに使われています

## 点字サークルみちしるべ



昭和52年の結成以来、毎月市の広報や読み物などを点訳し、竹原市内の視覚に障害がある方に発送しています。また、視覚障害のある方との交流会を年1回開催し親睦を深めています。小学校などで点字やアイマスク体験の福祉体験学習講師を行い、視覚障害者への理解を広めたり、点訳ボランティアの養成講座を開催し、活動者の育成も行っています。ボランティアグループ連絡協議会での市や社協の行事の支援も行っています。

## 竹原市朗読ボランティア「グループしおさい」



竹原市朗読ボランティア「グループしおさい」は、昭和57年（1982年）に設立。現在23名の会員で活動しています。

広報たけはら・PHP・新聞コラム、また季節ごとに会員の声をお便りとして朗読録音し、CDにして5名の利用者さんにお届けしています。

テープ録音に代わり、パソコンでのデジタル図書作成となり、朗読スキルに加えてパソコン録音の研修にも励んでいます。

## 手話サークルしらさぎ



結成は昭和52年5月設立で、現在のメンバーは16人です。サークルは毎週水曜日19時から21時まで、ビデオやテキストでの学習会、メンバー間の近況報告など、和気あいの時間を共有しています。

活動は、ふくし健康まつり、ふれあい運動会等の手伝い、20歳の集いでの通訳活動は、メンバー全員で頑張っています。小学校や高校での手話体験学習会等、手話の普及に繋がる活動に積極的に関わっています。また初心者の手話講習会を開催し手話が広がるよう活動しています。

## 手話サークルさくら



私たちの定例会は、毎月土曜日第2～5に集います。まず指のウォーミングアップから始まり、単語・文章そして手話歌と、楽しい2時間です。コーヒータ임ももちろん入ります。

活動は、市・市社協の行事の協力、小学4年生の福祉の時間を受け持ち、障害についてと、手話は聴こえない人たちの言語であることなど、「さくら」オリジナルな勉強をしています。

また、私たちのボランティアグループ連絡協議会の代表者会議や交流会は大切にしていきたいと思っています。

## 災害等準備金（共同募金）

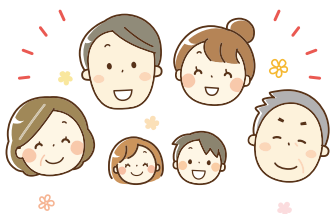
共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を災害等準備金として積み立てています。共同募金は都道府県の区域を単位に行われている運動ですが、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。



## 善意の寄付を募集しています

竹原市社会福祉協議会では、善意の寄付を募集しています。

長寿のお祝いの記念、出産・誕生日・入学・卒業の記念寄付、香典返しに代えての寄付やバザー収益金の一部など、温かいご寄付をどうぞよろしくお願いします。



増田 慎一郎

賛助会員

☆ 本会への寄付は所得税法上の寄付金控除が受けられます。  
税額控除と所得控除のいずれかが選べます。

寄付金合計 10,000円

亡母 元岡康子の生前のお礼として

【8月分】

一般寄付

下野町 元岡 政昭

ご寄付 ありがとうございます  
次の方から社会福祉事業のために  
金一封をご寄付いただきました  
(日付順・敬称略)

竹原市社会福祉協議会

## ふれあい福祉相談センター

開設場所／竹原市ふくしの駅内 ☎22-8986

| 相談内容                    | 曜日   | 時間          |
|-------------------------|------|-------------|
| 一般（どんな相談でも）             | 月～金  | 8:30～17:00  |
| ボランティア<br>(活動希望・援助依頼など) |      |             |
| 税金                      | 第1金曜 | 10:00～15:00 |
| ※不動産                    | 第3水曜 |             |
| 障害児者                    | 第3木曜 |             |
| 保険・年金                   | 第4水曜 |             |
| ●法律                     | 第2金曜 | 10:00～16:00 |

専門相談については予約制。電話による相談もできます。  
●法律相談は、月始めより受付で、おひとり1回限りです。  
すべての相談は無料です。個人情報の保護により、秘密は固く守られます。  
祝祭日の相談は、お休みです。  
※10、12、2月の不動産相談は司法書士が対応します。

## 第3回 ステップアップ講座

「冬に気を付けたい感染症&はぎれのハンドメイドリース」

- ・ふれあい館ひろしまさくらんぼ 病後保育専門士 宮岡 千浪 氏
- ・堀川 美幸 氏



日時 令和6年11月11日(月)  
10:00～12:00

場所 ふくしの駅3階研修室

参加人数 20名

問い合わせ 竹原市ファミリーサポートセンター  
☎0846-22-2304

ファミリー・サポート・センターに興味のある方も大歓迎です！

## 竹原市障害者虐待防止センター

開設場所／竹原市ふくしの駅内

☎24-6007（電話による相談もできます）

## 地域包括支援センター

開設場所／竹原市ふくしの駅内 ☎22-5494（電話による相談もできます）

| 相談内容    | 曜日  | 時間                                |
|---------|-----|-----------------------------------|
| 高齢者総合相談 | 月～金 | 8:30～17:00<br>(土・日は、利用者の要望により対応可) |



## 竹原市ファミリー・サポート・センター

開設場所／竹原市ふくしの駅2F TEL 22-2304

受付時間：月～金曜日 8:30～17:00

協力会員・利用会員は、随時募集中。

## 災害義援金の募集について

地震、津波等の影響により、石川県、富山県、新潟県、福井県などで人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が適用されました。こうした状況をうけて、被災地の共同募金会では、被災された方々を支援するために義援金の募集を行っています。

皆様からお寄せいただいた義援金は、被災県において取りまとめられ、設置される配分委員会において配分額を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。

なお、被災県ごとに義援金受入窓口を設けておりますので、詳細は下記よりご参照ください。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

各義援金の詳しい内容は  
こちらから



| 被災県 | 金融機関名  | 口座番号           | 口座名義                     |
|-----|--------|----------------|--------------------------|
| 秋田県 | ゆうちょ銀行 | 00120-6-605771 | 秋田県共募令和6年度秋田県大雨災害義援金     |
| 山形県 | ゆうちょ銀行 | 00180-6-636267 | 山形県共同募金会令和6年7月山形県大雨災害義援金 |
| 石川県 | ゆうちょ銀行 | 00170-5-421764 | 石川県共募令和6年能登半島地震災害義援金     |
| 富山県 | ゆうちょ銀行 | 00150-9-605602 | 富山県共募令和6年能登半島地震災害義援金     |
| 新潟県 | ゆうちょ銀行 | 00130-0-515716 | 新潟県共募能登半島地震災害義援金         |
| 福井県 | ゆうちょ銀行 | 00140-8-732060 | 福井県共募令和6年能登半島地震災害義援金     |